

B型肝炎の予防接種が始まります。

2016.10.03

10月になって急に函館は秋の風が吹くようになりました。咳や鼻水、喘息の症状で外来を受診する人が増えています。ヘルパンギーナは下火になりましたが、おたふくや溶連菌はいつもの年よりとても多くのお子さんが罹っているので注意してください。おたふくかぜはワクチンで予防できる病気です。お子さんがおたふくかぜで難聴にならないために、ぜひワクチンをするようにお願いします。

10月になると以前このコラムで予告していたB型肝炎に対するワクチンが開始されます。このワクチンは乳児のうちに接種することで将来のB型肝炎ウイルスに由来する肝硬変や肝がんを予防するのが主たる目的です。現在の函館近郊ではあまり問題化されていませんが、関東などで問題化している性感染症としてのB型肝炎にも対応しうるものです。接種方法は2か月、3か月、7から8か月の時に計3回接種します。接種期間は1歳の誕生日の前日までです。

接種対象は本年4月1日以降に生まれたお子さんで、B型肝炎母子感染予防事業にあてはまらないすべてのお子さんです。3月31日以前に生まれたお子さんは、定期予防接種の対象とはなりませんので注意が必要です。

B型肝炎ワクチンは大人になって接種しても、しっかりとして抗体ができない場合がありますので、任意接種でも接種しようとするのであれば、出来るだけ早期に接種を済ませるのをお勧めします。

本年4月生まれ、5月生まれのお子さんは接種スケジュールがきつくなっておりますので、10月のできるだけ早期に1回目を接種するようにしてください。3回目は1回目の接種後最短で140日後です。これが1歳の誕生日を過ぎてしまうと定期接種の対象外となり、理由の如何にかかわらず有料の任意接種となります。最近追加されたワクチンは期間が限定されて行われるものが多いので、スケジュールを忘れないで最後まで受けることが肝要です。